

二大政党間の議会における力関係の変化である。現在おこなわれている米軍再編、とりわけ日本の米軍基地機能強化や、日米共同軍事作戦の増大などの危険な方向を逆転するものではない。しかし、二年後の大統領選挙をも視野に入れて考えると、やはり一定の変化は起こるだろう。

ひとつには、のべたように、米国民の間でのイラク戦争反対、米軍のイラクからの撤退要求の声の高まりが続いていることとあわせて、その方向で議会を突き動かそうという運動が起こっていること。もうひとつは、次の大統領選挙で共和党が敗北すれば、あまりにも大企業・ウォール街のいいなりの人間の労働関係委員会(NLRB)への任命や、裁判所判事の指名の流れを食い止めることが可能になるなどの変化もあるなどの点である。

超党派グループのイラク報告書

泥沼化はついに内戦状態になって、どうにも収拾がつかなくなっているイラク情勢に直面して、1月から発足する民主党多数の連邦議会は国民多数の声となった「イラクから撤退せよ」との要求にどう応えるのか。このままではおさまらないイラクをめぐる米国の情勢をめぐる国民の批判の増大はあらゆる世論調査でも明らかだ。

中間選挙での敗北から1ヵ月後、ブッシュ政権は、ペーকার元国務長官、ハミルトン元下院議員らの「イラク研究グループ」報告を受けた。この報告は、少

なくともブッシュ政権のイラク戦争の失敗を指摘し、「外交攻勢」を強めること、国際的コンセンサスをつくりあげること、イランとシリアへの建設的働きかけ、イスラエル・パレスチナ問題の解決などを含む勧告をしている。ブッシュ政権がこれをどのように受けとめ、どのような政策転換をおこなうのかが当面の問題になる。

「テロとの戦い」と言ってしまったブッシュにとって、イラク政策を180度転換させることが容易なことではないことは想像できる。その一方で、米国のさまざまな労働組合がつくる労働者反戦運動(US LAW)や平和と正義連合(UFPJ)に代表される広範な平和の勢力の運動は、中間選挙での共和党の大敗を受けてさらに活気づき、持続的に発展している。UFPJは選挙結果が明らかになると直ちに訴えを出し、イラク戦争反対・米軍撤退の公約で当選した下院議員にたいし、公約実行を迫るよう、それぞれの選挙区での行動を提起した。対イラク戦争開始の直前から活動を始めたUSLAWは、12月はじめクリーブランドで3回目の全国大会を開いた。現在5つの全国組織、18の州・地域組織、17の主要都市の労組地区評議会、80の大小のローカルユニオンなど合計149組織が参加し、反戦平和のたたかいに労働組合が文字通り機関車になっていることがわかる。こうした国民のたたかいがじわじわと米国の政治を動かす力になっている。

(おかだ のりお・会員・ジャーナリスト)

ブレア政権と英国労働組合

木暮 雅夫

9月12日のTUC(英国労働組合会議)大会の演壇に立ったブレア首相の演説は、激しいヤジとブーイングで満足に話すことができないほどであった。この数日前の9月7日、ブレア首相はとうとう1年以内の辞任を表明し、第3期目の任期途中の首相降板が確実だったが、多くのヤジは今すぐ辞任を求めるものだった。そこで、ブレア政権を総括するにはまだ早いですが、これまでのブレア政権を振り返りながら、

ブレア首相が労働党の支持基盤であるはずの労働組合員からなぜこれほどまでに嫌われるようになったのかを考えてみたい。

ブレア政権の基本戦略

1997年5月の総選挙で、労働党が「地滑り的な勝利」を納めて政権を獲得、ブレア労働党党首が首相に就任した。この時ブレア氏は43歳、史上最年少の首相と

国際・国内動向

なった。現在では彼自身あまり使わなくなったとはいえ、周知のように「第三の道」という用語はブレア政権の性格をよく表すものと言える。「第三の道」において、ブレア氏は、労働党綱領から生産手段の国有化条項を削除し従来の労働党政権のような国有化と高福祉を基軸とした社会主義的方針から決別するとともに、サッチャー政権のような新自由主義の下で社会やコミュニティを軽視した市場万能主義の誤りをも批判した。市場経済と公正さのバランスを重視した訳である。とりわけ、サッチャー政権時代に予算削減により疲弊した教育と医療分野では、予算を大幅に増やしてこれら公共サービスの整備拡充を成し遂げることに、単純な意味での「小さな政府」路線を否定した。しかしその一方で、サッチャー政権による政府の歳出削減の基本路線は継承し、New Public Managementによる公共事業への民間導入を推進した。また、社会的弱者には救済ではなく自助努力を重視して「福祉から労働へ(welfare to work)」という基本姿勢を打ち出した。彼は、英国特有の階級社会の伝統と職業・雇用の非流動性および教育機会の不均等が格差の固定・拡大につながっているとして、国際競争力のある人材育成を目指して雇用の流動化を進めるとともに教育改革を最重要課題として取り組んだ。一方、労働党の支持基盤の拡大を図るため、労働組合とは一定の距離を置きつつ、ホワイトカラー、新中間層、財界を重視し、メディアを巧みに取り込んだ政策宣伝を展開した。

ブレア氏が党首になる前のことであるが、92年総選挙の敗北後、労働党内では、選挙前に野党側の優勢が伝えられながら当時の保守党内閣に失望していた国民がなぜ労働党に流れてこなかったかが問題になった。結果として「中間層の不満の受け皿にならなかった労働党」を改革する機運が高まった。ブレア氏はそうした「改革派」のリーダーだった。また、労働党は、それまで組合が党大会などで行使していたブロック投票（組合執行部が自組合員の労働党員票を一括して投票できる制度）を廃止して一人一票制に変更したため、労働党内における有力組合の発言力が相対的に弱められた。長い保守党政権時代に英国労働組合の弱体化が進行しただけでなく、労働党の政策決定過程、党首選出、国会議員候補選

出過程における労働組合の役割低下、労組への財政的依存の低下といった党内の構造変化が、ブレア政権誕生までに生じており、こうした経緯がその後の労働党政権と労働組合との関係に大きく影響したのである（S.Ludlam and M.J.Smith, *New Labour in Government*, Palgrave Macmillan, 山口二郎『ブレア時代のイギリス』岩波新書）。

ブレア政権の積極的な側面

上記のようなブレア政権の二面性を見るため、積極面と負の面に分けて見てゆこう。英国の労働組合指導者からも評価されるブレア政権の良さとは何か。まず、EUの社会憲章への参加と全国一律の最低賃金法の制定、企業の組合承認手続きの整備が挙げられよう。これらは、不満な点はあっても一定の政策的評価をする人が多い。また、経済的にも好景気に恵まれ、財界を始め知識人や労働者からも就業機会の向上、所得の向上、失業率の低下について評価されている。さらに、北アイルランドの和平合意、スコットランドとウェールズに対する地方分権、上院改革、対人地雷の全面禁止は、ブレア政権の功績と評価する人々もいる。このうち、組合に深く関係する部分でいくつか取り上げてみよう。

まず、EUの社会憲章への参加は、過去18年間の保守党による社会労働政策を大転換して、ヨーロッパ的な社会民主主義的政策をイギリスにも導入することを意味した。とはいえ、旧来の福祉政策を復活させるものではなかった。ここに「福祉から労働へ」というスローガンが意味をなす。すなわち、とりわけ若者の失業が社会問題化していた中で、単に失業手当を厚くするのではなく、失業手当に依存することなく自律して働こうとする者に就職機会を増やすべく教育訓練やサポート体制を充実させる政策をとった。また、EU指令を遵守する義務を負うことになり、米国に近かった社会・労働基準がヨーロッパ基準になった。とりわけ欧州一残業が多い国と言われている英国が、残業時間を含めて最大週48時間規制を守れるか注目された。今までのところ、イギリス政府が個別労働者の承諾を条件とする免除規定（Opt-out）を利用して週48時間超労働を認め、経営者側に配慮した姿勢をとっている。これはもちろん

組合側から厳しい批判を浴びている。

全国一律の最低賃金制は、「まともな最低基準と公正な職場」を提供すべく新労働党政権が保守党や財界からの反対を押し切って導入した新制度だが、これもサッチャー政権が廃止した旧来の賃金審議会方式とは異なっていた。旧来の方式は、業種別に三者とはいえ労使が中心に賃金審議会を構成して産業別団体交渉を補完する機関として存在していたが、ブレア政権はこれを全国一律最賃(NMW)として政府が任命する労使学識経験者からなる低賃金委員会(Low Pay Commission)の諮問を受けて決定する方式で復活させたのである。そこには従来のような産業別団体交渉に基づく労使自治の考え方はなかった。最賃額の設定自体は多くの組合指導者から評価されている。表1にも示されているように、1999年の実施以来、着実に最賃額が引上げられ、近年では平均賃上げ相場を上回る引き上げがなされている。これは、最低賃金額を平均賃金額の50%にまで引上げようとするEU内の最賃運動の観点からも評価される点であろう。その他、手厚い児童扶養控除や児童手当、低所得者向け勤労者控除など、低所得勤労者層への政策改善も進められている。

企業の組合承認問題は、サッチャー政権時代に雇用主が一方的に交渉相手の組合を承認する形になっていたため、労働組合の団体交渉権を一方的に否定する企業が続出し、組合衰退の最大の要因の一つと見なされていた。このため、1999年の雇用関係法に

より関係労働者の投票(CAC調停委員会が行う)による強制仲裁の組合承認制度が整備され、それまで組合がなかった日本企業などにも組合が作られるようになった。ブレア政権は保守党政権時代に課せられた多くの組合活動への規制を解こうとはしないが、基本的な組合活動には理解を示している。こうしたブレア政権の労働組合活動への政策効果が実際にどれくらいあるのかを推し量ることは困難であるが、組合員数の推移で見る限り、減少傾向に歯止めがかかったと言える。すなわち、1980年前後のピーク(当時1,200万人を超えていた)を境に坂を転げ落ちるような勢いで減少を続け、92年には753万人(組織率36.2%)、97年には643万人(同30.4%)と減少し続けていた組合員数が、それ以降、2000年643万人(同29.6%)、2005年617万人(同28.7%)となり(DTIの数字)、保守党時代の冬の時代は終わったと思われる。もちろん、各種教育訓練支援、組合員サービスの向上、パートナーシップやニューユニオニズムなど組合側の組織化努力があったからこそ、こうした結果につながったことは言うまでもない。ただ、組織回復ができていない点として、保守党時代の反組合政策の影響や雇用主の反組会的態度だけではなく、産業構造・雇用構造の変化、経済・経営のグローバル化、新しい民間事業所における組織化の困難性などに十分対応できていない点にも目を向ける必要がある。特に90年代以降の英労働組合運動の特徴として、図1に見るように、男性組合員の減少傾向に歯

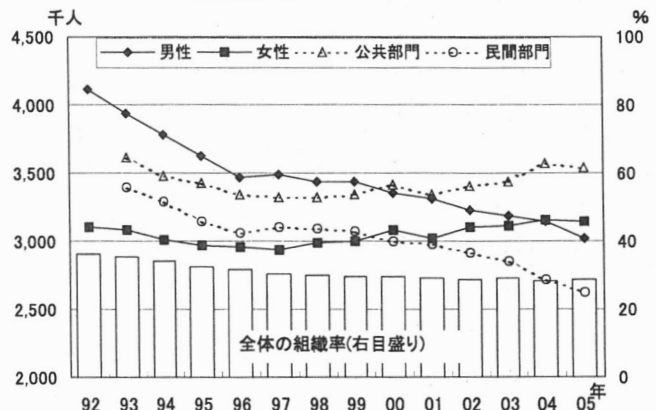
表1 英国の最低賃金額の推移

実施年月	(£/H)		
	成人	18-21歳	16-17歳
1999年4月	3.60	3.00	—
2000年10月	3.70	3.20	—
2001年10月	4.10	3.50	—
2002年10月	4.20	3.60	—
2003年10月	4.50	3.80	—
2004年10月	4.85	4.10	3.00
2005年10月	5.05	4.25	3.00
2006年10月	5.35	4.45	3.30

出所: Low Pay Commission

注: 1999年4月より導入

図1 男女別、官民別英国組合員数の推移



出所: 英国貿易産業省 (DTI)、「Trade Union Membership 2005」
注: グレートブリテン (GB)、千人、雇用者に占める数値。

国際・国内動向

止めがかかっておらず、女性組合員が増えた結果、組合員総数に占める男女の割合が逆転した。また、組織率で見ると公共部門で60%近くを保っているのに対し、民間部門では組合員数の大幅減とともに組織率も17%近くにまで落ちている（特に小企業）。前者は雇用人口が傾向的に抑制され、後者は雇用人口を増大させているから、こうした組織率の傾向は組合運動にとって重大問題である。

イギリス経済の好調さは現在も続いており、ブレア政権の失業・雇用政策を成功に導いている。特に失業統計では、表2に示すように、1995年の失業者246万人、失業率8.6%が、2005年には失業者135万人、失業率5.0%にまで低下してきている（今年は5.5%前後まで失業率が上昇している）。つまり、労働党政権はこの10年の間に111万人も失業者を減らしたことになる。この間のフルタイムとパートタイムの増大はともに12%であったから、日本のような急激な雇用の弾力化現象は起きていない。ただし、この間の所得格差は拡大しており、フルタイム労働者で見た場合、2005年には所得上位90%位が週£850（約18万円、前年比+2.7%）を得ており、下位10%位が週£236（約5万円、同+1.6%）であった（Labour Market Review 2006）。

表2 英国の失業者数と失業率（UK）

年	失業者数	失業率
1995	2,460,404	8.6
1996	2,340,076	8.2
1997	2,037,339	7.1
1998	1,776,429	6.1
1999	1,751,694	6.0
2000	1,619,118	5.5
2001	1,412,859	4.8
2002	1,519,416	5.1
2003	1,414,014	4.8
2004	1,360,994	4.6
2005	1,351,576	5.0

出所：ILO: Yearbook of Labour Statistics

ブレア政権の負の側面

最初にも述べたように、ブレア首相が任期途中で降板せざるを得なくなった最大の原因は、アメリカとの同盟関係に固執して中東政策でつまづいた点であろう。この点で、イラク参戦に抗議して院内総務を辞めたクック元外相は、「あの時（00年米大統領選）、アル・

ゴア氏が米大統領に選ばれていたら、英軍をイラクに派遣しなかったろうに」（『毎日新聞』）と語ったが、ブレア首相にとってもブッシュ政権の誕生は不運だったのかもしれない。とはいえ、イギリス国民が疑問を感じたのは、ブレア首相が国連によるイラク参戦を画策するためイラクに大量破壊兵器があると誇大情報に基づく主張を繰り返した点であり、中東が泥沼化する中でアフガニスタンへの英軍増派決定であり、イスラエルのレバノン侵略への暗黙の支持など、米英同盟に基づく英国の中東戦略である。これらの点は、ブレア首相が近隣のヨーロッパ大陸（仏独など）とは一定の距離を置き、アメリカ合衆国との同盟関係に身を任せた結果である。「テロとの戦い」で首相がいくら成果を強調しても、今日ではそれに耳を傾ける者は少なくなっている。それどころか、英国を始め欧州でのテロ攻撃やテロ未遂事件も止まらない、自国の安全が脅かされているという思いが国民にはある。また、安全確保を理由に駅周辺や停留所、公共交通機関の車内に監視カメラが設置され、都市部の主要駅ではイスラム系と覚しき人への警察官による荷物検査が時々目撃されるなど、人権が「テロとの戦い」の後に後退させられている状況がある。英国は歴史的に中東やパキスタンなどのイスラム圏との関係が深く、イスラム教徒の移民も170万人（人口の3%）もいる。イスラムの若者が差別され排除される例もあり、民族や宗教を巻き込んだ憎悪の連鎖が英国国内でも生まれようとしている。

国内政策でも労働組合から批判されている点がいくつかある。まず、公共事業の民営化路線は、英国労働組合と最も対立する点であろう。英国では、サッチャー政権の誕生以来、通信、航空、資源、運送、製造などの諸分野における国有企業が民営化され、郵便を除くすべての国有企業が96年までに無くなった。それゆえ、労働党政権になってからの民営化とは、主にPFIとかPPPと呼ばれる民間の資金・経営ノウハウを活用して公共部門の効率化を図ろうとする政策を推進・拡大している点にある。学校や病院、刑務所、消防など国や自治体などの公共事業の中で、事業運営、管理・経營業務など民間委託できる部分は積極的に民営化して、効率化を計ろうという（日本でも英国に倣い一部導入されている）政策である。こうした政策に対し、労働組合、とりわけ公共部門の組合から

は公益的観点からの真の効率性、安全性、安定性を軽視して、短期的な視野で競争を促して改革しようとする姿勢に強い批判がなされている。とりわけ、今年3月の中等教育改革関連法案の時は、労働党議員の多くが反対に回ったため、野党の保守党の賛成を得て法案が可決されるという、異常事態が発生した。この法案は、企業や団体の出資による学校設立を認め、義務教育を立て直そうという趣旨であるが、これにより学校間の競争と生徒の選別を促し、教育の平等の原則が脅かされるという反対の声が強かった。保守党は主要な争点である教育問題において労働党の分裂を見越して揺さぶりをかけ、次期選挙を有利に戦うべく賛成に回った(「朝日新聞」)。一方、こうしたブレア政権の民営化路線を嫌悪する労働組合の中には、雇用不安とサービス低下を招く競争原理の性急な導入に反対するだけでなく、鉄道など旧国有企業を再国有化せよという要求が強い。そこでは民営化後の重大鉄道事故の頻発や、民営化の失敗とされる利益優先による利用者にとっての非効率、安全性への不安などの問題が指摘されている。

労働組合員の間では、労働者の地位や労働条件に

ついても、他の欧州諸国と比べて低いといった不満を抱えている。イギリスでは、他のヨーロッパ諸国に比べて労働者の地位が守られていない(英国の集団解雇規制の緩やかさがある)ため、自動車産業などのグローバル企業は景気が悪くなると真っ先に英国の労働者を解雇して縮小・撤退してしまうという思いが強い。ブレア首相は、グローバル化の立場から技術力や競争力を高める必要があるとして、こうした要求には応えようとしなかった。

以上の他、今年だけでも①様々な政権中枢部のスキャンダルが発覚、②原子力発電所の新設を容認、③英国唯一の核戦力であるトライデント・システムの更新問題、④年金支給開始年齢の引き上げ問題、⑤医療財政の大幅赤字に伴う医療予算の抑制と公的医療制度(NHS)のリストラ計画、⑥EU拡大に伴う移民の増大と外国人労働者問題の深刻化など、労働党政府の評価を下げるような問題が起きている。これらのことも、今年の地方議会選挙での労働党の大敗につながっているし、ブレア政権への労働組合や国民からの批判に結びついていると思われる。

(こぐれ まさお・理事・日本大学教授)

タイのクーデターと国民、労働者のたたかい

三浦 一夫

9月19日の国軍によるクーデターから3カ月を前にした12月10日、タイの首都バンコク市内で、クーデター以後初めてといわれる規模のデモがおこなわれました。呼びかけたのは市民自由連合や人権擁護連絡委員会などの人権団体やNGO(非政府機関)。民主的権利の早期回復、民主的憲法の作成を要求しての行動でした。

王宮前広場に集まったのは最初は500人足らずでした。しかし、デモ行進が始まるにつれ人数は増え、市内の民主主義記念像前にたどりついた頃には3千人にふくれあがっていました。主催者が目標としていた3万人には及びませんでしたが、警察や地方行政当局の抑止行動にもかかわらずこれだけの人が集まったことを、タイのメディアは大きく報じました。



クーデターの指導者はソンティ陸軍司令官。2001年以来2期にわたって首相を務めたタクシン氏が国連総会出席のためにニューヨーク滞在中のことでした。タクシン首相家族の巨額の汚職疑惑や次第に強まる専横的な政治姿勢に対し国民の不満が強まり、退陣を求めた市民の行動が繰り返され、不正の疑惑が指摘され野党がボイコットした中で強行された下院選挙では首相与党のタイ愛国党が「圧勝」したものの、南部一帯などで不正があったことが明らかになり秋に再選挙とされました。これに対して、野党側はこのままでは民主的な選挙がおこなわれる可能性はないとしてタクシン批判を強め、事実上の政治